

二大政党制の批判的考察 ―ラスキ、ミリバンドを中心にして―

小松敏弘★

Critical Study of Two-Party System through the Theories of Laski and Miliband by Toshihiro KOMATSU

(Received October 31, 2013)

Abstract

Since the rise of global capitalism, the two-party system and a single-seat constituency have been faced with intense rivalry of opinions and insufficient reflection of public opinion especially in the USA, Britain, and Japan. This paper takes up two British political scientists cum thinkers: H.J.Laski and R.Miliband. The important thing to be considered in political party system and electoral system is whether a sufficient reflection of public opinion and the greatest happiness of the greatest number of citizens can be achieved in the systems.

In this paper, I would like to show a desirable political party system and electoral system through the theories of Laski and Miliband.

1. はじめに

二大政党制の代表的な国はアメリカであるが、グローバル資本主義の到来以降、ティーパーティ運動やウォール街占拠にみられるように、アメリカ国内のイデオロギ―距離が拡大し、二大政党間の対立が激化している。国民皆医療保険制度は他の先進国では一般的に導入されている制度であるが、その導入をめぐる、アメリカでは国論を二分する対立となっている。

もうひとつの二大政党制の代表的国家のイギリスでは、2010年の下院選挙で、ハングパーラメント（宙ぶらりん議会）が発生し、民意を適切に反映できるように、単純小選挙区制度の見直しを求める自由民主党が、第一党の保守党と連立政権を組んでいる。選挙制度の転換はまだ困難な状況ではあるが、単純小選挙区制度の矛盾に対するイギリス国内の認識の高まりをみることができる。

わが国では、1990年度半ばに、衆議院の選挙制度として、小選挙区比例代表並立制（小選挙区の割合が大きい）が導入されて以降、連立政権ではあるが、二大政党制化の傾向が強まってきていた。2009年の民主党への政権交代は、このことの証左であった。しかし、2012年末の衆議院選挙、これに続く2013年夏の参議院選挙で自由民主党が圧勝し、二大政党制化の終焉とともに、連立政権ではあるが、一党優位政党制へ移行し

た印象を呈している。小選挙区制度は大政党に有利なために、二大政党制ではなく、むしろ一党優位政党制になるのではという研究者もいるが、その通りになったということができよう。

わが国では近年、二大政党制化のなかで、一方で二大政党の基本的政策の一部の収斂化がみられる反面、他方で、政策の対立の激化（反対のための反対）がみられていた。国民全体の幸福度を上げるべく、どのような政策を現実的にどのように遂行するのかが、問われているといえる。つまり、「国家の相対的自律性」のより一層の顕現が重要なのである。

近年のアメリカ、イギリス、わが国にみられるように、二大政党制、小選挙区制は、意見の対立の激化（特にグローバル資本主義の到来以降）、民意の反映の不十分さなどが問題になっている。本稿では、二人の政治学者、政治思想家を取り上げる。一人は、ロンドン大学の教授で、二大政党制、小選挙区制の擁護者として知られるH. J. ラスキ（1893－1950）である。イギリスの二大政党の一つである労働党のイデオログである。もう一人は、ラスキの弟子で、現代を代表する西欧のマルクス主義者のR. ミリバンド（1926－1994）である。ミリバンドは、二大政党制、小選挙区制には多少懐疑的であるが、常に軸足を労働党に置いている。ミリバンドの息子の一人は現在、労働党の党首であり、もう一人は労働党政権の外相を務めていた。

★ 経営学部経営学科教授

本稿では、H. J. ラスキ、R. ミリバンドの二人の政党制論、選挙制度論を通して、あるべき政党制、あるべき選挙制度について考察したいと考えている。先ず、第二章では、ラスキの二大政党制、小選挙区制擁護論、続く第三章では、その擁護論の根拠について説明したい。第四章では、ミリバンドのアメリカ二大政党制論、第五章では、ミリバンドの二大政党制・小選挙区制批判論、第六章ではミリバンドが政党制、選挙制度を考える際の根拠について、解説し、論を展開したいと考えている。そして、第七章が「おわりに」であるが、どのような選挙制度、政党制が望ましいのかを、考察する。

第二章 ラスキの二大政党制、小選挙区制擁護論

ラスキは、「危機と憲法」(1932年)のなかで、政党制と選挙制度について論じている⁽¹⁾。彼によれば、「イギリス人はこれまでの経験を通じて二大政党制のもつ魅力ある単純さに慣れてきているので、この二大政党制が自然に則したものであるとして、それをやや過大評価しすぎてきたきらいがある。事実、アメリカはべつとして、二大政党制は、現代におけるどの国家においても十分に消化しきれなかった贅沢品である⁽²⁾。」このように、ラスキは逆説的ではあるが、ごく自然なものであり、魅力のあるものとして、二大政党制を高く評価している。これに対して、「現代の国家にみられるもっとも一般的な政治形態は連立政権であるが、この政権は、極右から極左まで、ほとんど無限な思想的差異をもった人たちの集合体であって、これらの人たちの思想的差異にかんしては、きよくたんなる場合をのぞいては、実際にそれを区別することはきわめて困難である⁽³⁾。」このような光景は、特にフランスやドイツの議会にみられ、当惑すべき光景であるとラスキは批判的にとらえている⁽⁴⁾。連立政権について、彼は極めて懐疑的である。

イギリスの二大政党制化について、ラスキは次のように説明している。「第一次大戦いらいイギリスには三つの政党が存在し、これらの政党はそれぞれ下院において重要な役割をはたしてきた。……自由党の大部分は、保守・労働の両党に吸収されたために、これら三つの政党は急速に集約されて、保守・労働の二大政党に改編される形態に変わってきた⁽⁵⁾。」

しかし、その後、1931年8月に、マクドナルドを首班とする連立政権が誕生したが、これについてラスキは痛烈な批判を展開している。世界大恐慌以来、悪化する財政状態に鑑みて、内閣委員会は、マクドナルド労働党内閣に対して、失業手当を削減するなどの勧告案を提起した。「マクドナルド氏じしんは他の幾人かの同僚たちと歩調を合わせて、その案に同意した。しかも、下院の

労働党の多数が・・・失業手当の削減に反対投票するであろうことは予知されていた。事態がきわめて切迫していたので、—イギリスの金本位制を維持するために必要な資金が、他の方法ではとうていえられなかったであろうといわれていた—マクドナルド氏は国王に辞表を提出した。マクドナルド氏や野党の指導者たちと協議したのちに、国王は労働党内閣の首班としてのマクドナルド氏の辞表を受理し、あらためて、彼を新内閣の首相に任命したが、この新内閣には、保守・自由の両野党と彼の腹心である前労働党内閣の四人の閣僚が参加した。しかも、党会議においては、マクドナルド氏が指導者の地位を追われて、アーサー・ヘンダーソン氏が次の指導者に選ばれた。その後にもたれた労働党の全国執行委員会において、新マクドナルド内閣と結びついていた労働黨員は、みな正式に労働党から追放された。・・・イギリスの歴史に前例のないことである。・・・マクドナルド氏は21人の労働党閣僚のうち、わずか4人を率いて挙国政府に参加したが・・・そのとき労働党議員のわずか19分の1がマクドナルド氏を支持したにすぎなかった⁽⁶⁾。」このように、31年8月の事件をラスキは説明した上で、このマクドナルドを首班とする挙国一致内閣は、実質的には保守党と自由党の内閣であるという見方を示唆し⁽⁷⁾、「マクドナルド氏がとった戦術が、正常なイギリス政治のもつ意義を破壊してしまった」と落胆している⁽⁸⁾。

以上の事態から学ぶべき教訓として、ラスキは次のように言う。「労働党にとって大切なことというのは、労働党の哲学に結びついた根本原則を実現することなのであって、まにあわせの便法などはどうでもいい。・・・イギリスの諸政党は、すぐさま二大政党制に復帰すべきだ、ということだと思う⁽⁹⁾。」この復帰は必ず、「イギリス国民に利益をあたえることはまちがいない」とラスキは確信した上で⁽¹⁰⁾、三政党制に対する批判を強める。「三政党制は、政治をおこなうさいに、明確さと誠実さを欠く。この制度は、政府の政策にたいして国民が真実の審判を下すことを阻止してきた。また、この制度は、国民が肯定しているデモクラシーの諸原則をテストできないような政府を政権の座につけてきた⁽¹¹⁾。」

この三政党制は、保守党、自由党、労働党の三党が林立する状態を指しているが、今日でいえば、単独政権ではない連立政権の多党制のことを指していると解釈できよう。単独政権ではない諸政党の集合体であるので、政府は一貫した政策が漸行できないという点で、明確さと誠実性を欠くとして、ラスキは三政党制にはきわめて批判的な立場をとっていることが、上記より理解できる。一方で、二大政党制をラスキが評価しているのは、単独

政権として、首尾一貫した政策を断行、実施できる、その点の明確さと誠実さを生んでいることが理由だと解釈される。

三政党制、比例代表制に対するラスキの批判的見解が、「危機と憲法」のなかで、さらに詳細に展開されているので、少し長くなるが、ここに紹介しておきたい。「マクドナルド氏が勝利して得た議席数は、総選挙のさいに獲得した得票数に比してきわめて不釣合であるので（得票数に比して、議席数が少な過ぎたという意味―筆者）、比例代表制を要求する声が、総選挙いらい、しだいに高まってきた。・・・選挙制度をこのように変えるとすれば、重大な不利益をもたらすことになるだろう。なぜならば、その場合には、三政党制を存続させるばかりか、おそらく、将来には、これらの政党の分裂をつくりだして、少数党内閣につきまとう、さまざまな危険を永続させることになるだろうからである。さらに政府が、ただ力と団結さえもてば、誠実で率直な政治を実行できるにもかかわらず、この比例代表制は、政府の行政権力を弱めることになる。また比例代表制は連立政府に拠る政治を助長することになるが、連立政府が成立すれば、選挙民が政府を構成する力は奪われてしまって、党利・党略のために離合集散をかさねる下院によって実質的に、それが握られてしまうことになるだろう。大陸の諸国で実施されてきた比例代表制の経験をみると好ましい結果は生まれていない。とくにドイツにおいては、比例代表制にたいする批判者たちの予言していたようなもっとも悪い結果が生まれている。戦後の経験によれば、デモクラシーの欠陥にたいするまったく誤った判断にもとづいて比例代表制がつくりあげられてきている。議会をして国民の世論の動向を正確に反映する鏡にしむけようとするあまり、この比例代表制は、かずかずの事件にみうけられる最近の傾向を、正しい方向に向けることが緊急に必要であることを忘れてしまっている。そしてもしも、われわれが、行政権力を麻痺させる傾向をもつ政府の存続を許すような冒険を試みようものなら、正しい方向に政治の向きを変える・・・努力も達成できなくなってしまう。イギリスの政治制度には、かずかずの制約があることはいうまでもない。しかし善意と常識をもってそれを運営すれば、それらの制約も、イギリスの政治制度が掲げている目標の実現を阻止することはできないように思われる⁽¹²⁾。」

以上より、小選挙区制は、得票数と議席数の不釣合があることから、比例代表制を求める世論が当時あったことが読み取れる。しかし、これを受けて選挙制度を比例代表制に変更した場合に、重大な不利益が発生することになるというのが、ラスキの強い憂慮の念である。比例代表制が、三政党制を存続させ、少数党内閣、連立政権

をもたらすことは必至であり、それは、党利・党略のための離合集散を横行させ、選挙民が政権政党を選択することを不可能にするだけではなく、警察国家から行政国家に移行したにもかかわらず、行政権力を衰弱させてしまうなどの問題を引き起こすというのである。イギリスに比して、ヨーロッパ大陸の多くの諸国で比例代表制が実施されてきたが、好ましい結果を生んでいないとラスキは分析しており、特に、第一次大戦後のドイツではもっとも悪い結果が発生していると、彼は断罪する。このように、比例代表制の欠陥に対する批判を、歴史的事例も挙げながら説明する姿勢が、ラスキにはみられる。

第三章 ラスキの擁護論の根拠

小選挙区制の積極的擁護論者として、ラスキを位置付け、それに対して批判論を展開しているのが柳沢尚武氏である。同氏によれば、小選挙区制を肯定した代表的論客として、労働党の幹部でもあり理論家でもあったラスキがいた。ラスキは、二党制は有権者が直接政府を選ぶことを可能にする政党制であると肯定した上で、社会主義を承認するかしないかが政党間の対立の基準になっていると主張したと紹介している⁽¹³⁾。このラスキの主張について、柳沢氏は、「いまからみれば、彼の歴史認識には疑問があるが、労働党があえて小選挙区制を理論的に擁護するとすれば、資本家と労働者の階級対立における権力闘争という二者択一は小選挙区制によってこそ雌雄が決せられるのだ、と納得する以外になかったのであろう⁽¹⁴⁾。」と解釈している。このように、労働党と小選挙区制・二大政党制との関係の深さに言及する柳沢氏は、小選挙区制は民意を反映しない制度であり、二大政党が得票数以上に不当な議席を得ている（4割の得票で6割の議席を得ることもある）と批判的である⁽¹⁵⁾。

柳沢氏だけではなく、多くの研究者は、小選挙区制の欠陥を指摘している。比例代表制と比較して民意を反映しない制度であり、得票数以上に過大な議席を第1党、あるいは第2党に与える。つまり、ふくらし粉が作用しているということである。得票数における第1党が議席数で第2党になることがあり得る。そして最大の欠陥は、議席に結びつかない死票（死に票）が多いということである。

それでは何故ラスキは、このような欠陥があるにもかかわらず、小選挙区制、それに伴う二党制を擁護するのか。その理由、根拠として、二つのことを挙げることができると考えられる。二つとも歴史的事実に基づいている。一つは、第一次大戦後、完全比例代表制を採用したワイマールドイツの苦い経験（その後のファシズムの台頭）に対するラスキの批判である。この批判は、第二

章で紹介した通り、イギリスに比して、ヨーロッパ大陸の多くの諸国で比例代表制が実施されてきたが、好ましい結果を生んでおらず、特に、第一次大戦後のドイツではもっとも悪い結果が発生しているとするラスキの断罪に表れている。1930年代以降のラスキの闘いの最大の対象がナチスドイツにみられるファシズム勢力であったことから、完全比例代表制に対するラスキの失望は大きい。

これに対して、比例代表制がナチズムをもたらしたかどうかについては、異なった見解がある。柳沢氏によれば、「ナチの台頭は、比例代表制であったからではない。当時の破綻し混乱した資本主義社会のもとでナチは台頭したのであって、そこには強い政府を期待する意識も醸成され、むしろ小選挙区制の場合、多党化していた当時のもとではもっと早く進出したとすら考えられる。……むしろ当然ながら、スウェーデンなどの北欧やオランダ周辺諸国の比例代表制の国の政治が、連合政権であっても安定している⁽¹⁶⁾。」同じく単純小選挙区制、二大政党制に批判的な吉田徹氏は、「多党制のもとでの連立政権が恒常的に続いたドイツのワイマール共和国（1919～33年）、フランスの第三共和政（1875～1940年）や第四共和政（1946～58年）では、短命政権が相次いだ。連立政権が不安定な政治であり、短命な政権であるというイメージが定着したのも……こうした……経験が想起されるからだろう。ワイマール期のドイツの内閣の平均寿命は10カ月である⁽¹⁷⁾、ワイマールドイツの政権の短命性を一応は認めている。しかし、個別的にそうであるに過ぎず、「多党制のもとでも、二大政党制と同等かそれ以上永続的で安定的な内閣を持つ国は、戦後西ドイツ……など複数国存在している」という⁽¹⁸⁾。

確かに柳沢氏や吉田氏が言うように、多党制のもとでも、永続的で安定的な政権が存在することも事実である。しかし、その場合の選挙制度は、完全比例代表制ではなく、何らかの形で連立政権であっても安定化する仕組みが組み込まれている場合があると考えられる。小党林立を回避する手立てである。西ドイツの場合は、小選挙区比例代表併用制であり、5%条項も存在している。ワイマール期の反省から、完全比例代表制とはなっていない。ドント式発祥の地のベルギーの場合は、比例代表制であるが、5%阻止条項が存在している。5%の得票に達しない政党の議席を阻止するという条項である。これに対して、完全比例代表制による小党林立のワイマール共和国の連立政権に、ラスキが危険な兆候を見たとしても致し方なく、最悪の結末のアンチテーゼとして、ラスキが小選挙区制、二党制を擁護したということであろう。

第二の根拠は、二党制であつてもというより、二党制こそが、国民のための政治、つまり社会奉仕国家が実現するということである。二大政党、そのなかでも、とりわけ一方の政党が政権を担当した場合に、このような政治が実現するとラスキはみている。第一次大戦前のイギリスでは自由党政権、第二次大戦後のイギリスでは労働党政権、アメリカの場合は民主党政権が国民のための政治を果敢に断行できるとラスキは考えている。ラスキは、1920年代から世界大恐慌後まで続いたアメリカの共和党政権を批判しているが、1933年に誕生したルーズベルト民主党政権には高い評価を与えている。アメリカの選挙制度は小選挙区制であり、1860年代より共和党と民主党の二大政党制になっているが、ルーズベルト民主党政権のニューディール政策の実験的試みに対するラスキの期待はかなり大きい。

ラスキがルーズベルトについて記述したある論文によれば、「英国は昔から実施されてきた資本主義的企業の手法に対して、政府の援助を貸し与えようとするのみを考えてきた。問題となっていることは、その制度のまさに根幹であるという意識を、英国が持っていないということである。ルーズベルト大統領は、アメリカ資本主義に挑戦することによって、それをひとつの社会的実験に変更させるために彼に協同することを、實際上求めたのである⁽¹⁹⁾。」当時のイギリスは、従来からずっと階級国家的側面が強いが、アメリカではルーズベルト大統領が、アメリカ資本主義に挑戦する新しい社会的実験を試みており、これに対するラスキの期待の大きさをみることができる。続けてラスキはいう。「ルーズベルト大統領の実験は、経済的災難の開始とたまたま同じ時期に始まったことは疑いがない。彼は、その重大さゆえに、その影響を消散するように努めただけではなく、人間の洞察が役に立ちうる以上、そのような災難が消失するような新しい社会秩序の基礎を設定しようと尽力した。それゆえ、彼の努力を評価する際に重要なことは、彼が自ら設定した目的対象物であるだけではなく、これらの対象物が遭遇するであろうものを設定しようとした精神と気質である。彼は同意による革命を企図している⁽²⁰⁾。」ルーズベルト大統領の実験は、1929年の世界大恐慌に対応する体制内革命であると思われるが、これをラスキは「同意による革命」と呼んでいる。ラスキのルーズベルトに対する評価の高さをみることができる。ラスキによれば、「ルーズベルト氏は、イギリスの前任者が持っていないようないくつかの利点を、自らの側に持っていたことは疑いがない。彼は、社会の習慣的な方法を容易に回避して、より一層、実験的な社会に取り組んでいる。他に比較することができる外国の政府が享受することがな

かったような一群の民衆の支持を彼は依然として得ていた。彼は統治する意思と勇気を依然として持っていた。それは、彼とは違って、英国の自由党政府が容易に失った財産である。彼は危機を処理している⁽²¹⁾。」イギリスの自由党政府は、保守党政府よりも、改革には前向きであるが、アメリカのルーズベルトは、それよりもはるかに強い意思と勇気を持って、危機を処理し、実験的な社会づくりに取り組んでいるとラスキが評価しているのが読み取れる。二大政党制は政権交代があり、特に保守的な政党から改革志向の政党への政権交代が発生することに、二党制擁護の根拠づけをラスキが行っているといえよう。

ルーズベルトについて記載した別の論文のなかで、ラスキは次のように述べている。「大統領にとって必要な顕著な特質は、第一に勇気であり、第二に、実験を試みたい気質である。……ルーズベルトは積極的な意味でリベラルである。つまり、彼は實際上、社会主義者ではなかった。……彼のリベラリズムの由来の一つは、自分では手にを得ないような巨大な経済権力に対して闘っている小さき人に対する貴族的な思いやりである。……彼は勇気と実験を試みたいという気質を持っている。……フランクリン・ルーズベルトは、前回の議会で制定された賃金と労働時間に関する法律が明確化しているように、彼が必要であると考えた変革の絶え間ない追及を、失敗によって止めさせられることはないのである。……ルーズベルト大統領は、想像力に富み、ユーモアのセンス（民主的な政治家にとって最高に必要なもの）を持ち、生来の自信にあふれていた。……彼は重要な言い回しをする力、幸福に導くような例示の才、彼が言おうとすることの本質をすぐに読者に理解させるようなアプローチの方向性の特質を持っている。……彼の寛容の特質が自信を与え、それが彼と一緒に働く人々にチームワークの感覚、一緒に創造的な冒険をしようとする感覚をつくり出す。それが事業の達成にとって本質的に重要なことである⁽²²⁾。」ここでは、ニューディール政策をなしたルーズベルト大統領の人となり、精神の部分にラスキは焦点を当てている。勇気、実験的精神、他者への思いやり、寛容の精神が偉大な事業を成し遂げたことを、ラスキは高く評価している。また、ルーズベルトは社会主義者ではなく、リベラルであり、巨大な経済権力に抗する小さき人への思いやりの気持ちを持っていたというラスキの記述は、興味深く、ルーズベルトの社会民主的的特質をうまく表しているように思える。

ラスキは続けていう。「アメリカの伝統においては、尋常ではない時代は、尋常ではない人間を呼び起こしたこ

とは、ある程度、明らかである。1789年がそうであったし、1800年がそうであった、また、1861年、1933年もそうであったのである。……1933年の危機の時期に弱い大統領であれば、修復困難な災難が深まったであろうと推察される。1932年の民主党大会で弱い大統領が選ばれなかったのは偶然によるところが大きい。偉大な民主党のリーダーは、最も役に立つ人間以上にひとかどの者でなければならなかった。彼が自身に課さなければいけないと考えたのは、積極的な特質であった⁽²³⁾。」1789年のジョージ・ワシントン、1800年のトーマス・ジェファースン、1861年のエイブラハム・リンカーンと同じように、フランクリン・ルーズベルトを偉大な大統領であるとラスキは考えており、ルーズベルトに対して高い信頼を寄せていることが読み取れる。

第四章 ミリバンドのアメリカ二大政党制論

ここで、ミリバンドのアメリカの政党政治についての考察をみていきたい。ミリバンドによれば、「全ての先進資本主義諸国には実業階級及び支配階級一般のお気に入り選ばれた媒介物ないし道具である特定の諸政党がある。ほとんどの諸国では、一つの主要政党がこの役割を遂行する。もっとも第二あるいは第三の政党もしばしば同じ種類の支持の一定量を享受はしているが。かくして合衆国における共和党はすぐれて『実業の党』、そして実業家の党であるが、しかしだからといって民主党が実業の支持を奪われているわけではない。……しかも、通常は各国において唯一の保守党であり、支配諸階級の成員の間の最大限の支持を受け、すぐれて『彼らの』党であるような一つの政党がある。……若干の諸国においては、実業の主要政党は、必ずしも選挙の上でもっとも継続的に成功を収めている政党ではない。かくして、例えば合衆国における共和党は民主党よりも選挙の上ではむしろまくいかなかった。もっともこのことは民主党が実業の期待に寛大に反応することが常に期待され得たがゆえに、実業諸利益にとっては破局的などというにははるかに遠いものではあったが。……これらの例が示唆していることは、支配的諸利益は必ずしも支配的諸政党を作りだすのに成功はしていないが、しかし、他の影響や圧力の諸手段を考えると、このことがとくに害にはならないということである。これらの利益にとっては、少なくとも、彼等の諸目的を、適切に言えば彼等自身のものではない諸政党を通じて、そして多くの他の機関を通じて達成することは、完全に可能である⁽²⁴⁾。」このミリバンドの見解から、二つのことが読み取れる。一つは、アメリカの共和党も民主党もともに、

実業階級及び支配階級の擁護者であり、その利益を実現すべく行動することが期待されているということである。つまり、両政党とも、資本主義的政党であり、両政党の前提の同一性をみることができる。両政党のベクトルは、支配的諸利益の目的を実現するために、同じ方向を向いているということである。このことは、ミリバンドの次の言葉からも明確に理解できる。「イギリスや合衆国のような国々の多くの人々によって、立証されているように、彼等は、主要な競合政党間に主要な相違があると思うかどうか尋ねられた時、否定的に答える傾向がある⁽²⁵⁾。」二つは、両政党の傾向の相違の指摘である。アメリカにおいては共和党が実業階級及び支配階級のための唯一の主要政党であり、民主党は第二の政党という位置づけである。共和党は唯一の実業家のための政党であり、保守的・支配的政党であるのに対して、民主党は実業家の利益を損ねることはないという消極的評価である。つまり、共和党こそが支配階級のための本家・本元の政党で、かつ金持ちのための政党であり、民主党は支配階級にとっては傍流の政党であるので、支配的諸利益にそぐわない政策の遂行もあり得ることが示唆されているということである。

この二大政党の傾向の違いについては、ミリバンドは、H. P. ベクの研究を引用しながら、さらに次のように述べている。有力な大学の理事は、「一方における専門職業と、他方における会社所有者、経営者及び公務員とに、ほぼ等しく分けられる。・・・後者のグループのうちで、銀行家、仲買人そして金融業者と製造業の企業家と経営者は、抜きん出て最大のグループであり、専門職業グループについては、弁護士と判事が最大の要素であって、僧職者がそれに続いている。既知の政党の選択に関するかぎり、61%が共和党派であり、35%が民主党派である⁽²⁶⁾。」ここでいう有力大学とはエリート大学であり、権力エリートによるエリート大学の支配が如実に表れている。数字にみられるように、銀行家、仲買人そして金融業者と製造業の企業家と経営者などの支配階級、実業家の過半数が共和党を支持する傾向があり、社会的公平さや平等に対する二大政党の意識の違いを、ここから読み解くことができる。以上のように、ミリバンドは、アメリカにおける二大政党の同質性と傾向の相違の二面性を指摘したが、民主党のニューディール政策の社会民主的性格についても言及している部分があり⁽²⁷⁾、アメリカにおける傾向の相違に対する期待をミリバンドは多少は持っていたように思える。

第五章 ミリバンドの二大政党制・小選挙区制批判論

ミリバンドは、ラスキと同様にイギリス労働党のイデ

オロークであるが、ラスキほどは二大政党制、小選挙区制を熱烈に擁護しているわけではない。多少批判的な見方を示している。ミリバンドは、イギリスの小選挙区制度について、「選挙で投じられた票と獲得した議席との関係を大きくゆがめる制度」として批判し、「イギリスの『首位当選』制度は、下院における政党の代表という点からみて、そしてときには、誰が政府をつくるかという点から見て、民衆の票をほとんど確実にねじまげてしまう」と論じる⁽²⁸⁾。

ミリバンドによれば、「1974年の総選挙を除き、1945年いらいのすべての総選挙において、一つの政党が絶対多数の議席を得てきた。もっとも、1951年、1964年、1974年10月の選挙では、ほんの僅少差だった。しかし、1945年いらいのどの選挙においても、投票の50パーセントを得た政党はなかった。ところが、一つの政党—保守党または労働党に—よる政府が通例であって、『勝者』は、その政策にたいして『有権者』からの『命令委任』を要求し、『イギリス国民』は、あれこれの政策について明確な意志を表明した、と主張されるのがならわしであった。現実が生じた事実には照らせば、これは、たいへんな言葉の乱用であり—政治文化のもっとも重要な部分を構成する『民主的神話』の一部であった⁽²⁹⁾。」得票の50%を得ていないにもかかわらず、過半数の議席を取得し、政権を担当するという過大な代表制が続いている事態、つまりふくらし粉が効いている事態に、ミリバンドは批判的である。

さらに、ミリバンドはいう。「1976年に議会議事録協会の選挙改革委員会も述べたように、『過去13回のうち3回（1929年、1951年、1974年2月）の選挙で、もっとも多数の下院議員候補を当選させた政党が、実際には下院の第2党より少ない票の分け前しか得ていなかった。つまり、ある意味で「勝者」は、じつは「敗者」にほかならなかった。』1951年の総選挙で、労働党は、全国的にはそれまでの最高の得票率を達成したが、得票のうえでは、それよりも20万票少ない保守党に、獲得した議席のうえでは『敗れた』のである。・・・保守党は、正式に政府を組織し、1955年と1959年にひきつづき選挙に勝利したため、その後13年間、政権の座にとどまったのである⁽³⁰⁾。」本来、得票数で第1党になった政党が議席数でも第1党になるべきであるが、得票数で第1党であった政党が議席数で第2党になり、政権をとることができなかったという事態が、イギリスの場合、過去数回あったことをミリバンドは紹介し、この事態に対する憂慮の念を示唆しているように思える。つまり、得票における多数派と議席における多数派が一致していない事態の異常さをここで指摘しているのだ

る。

またミリバンドは、小選挙区制度について次のようにも述べている。「個々の下院議員についていえば、選挙区で実際に投ぜられた票の過半数を得るものは、そのごく少数にすぎない。多くの選挙区で当選した候補者の得票率は、投票総数の50%をかなり下回っている。こうして少数票によって選ばれる下院議員が、かれ、またはかの女の選挙区を『代表』するといっているのは、想像上の、慣例的な、そしていわば便宜や儀礼上のことがらにすぎない⁽³¹⁾。」小選挙区制によってもたらされる二大政党制では、過半数の得票による代表という正統性のイメージがあるが、実際には少数票による代表であり、その欺瞞性を、ミリバンドは指摘しているのである。

このように、イギリスの小選挙区制にミリバンドは批判的であるが、それではどのような選挙制度が望ましいと考えているのか。それは、次のような彼の文章に垣間見ることができる。「1974年2月の選挙は、新たな危険を浮き彫りにするのに役立った。すなわち、あたかも多数を制しているかのように行動し、『対決』法案の成立をはかり、前の選挙のすぐあとに再び選挙に訴える根拠を求めるといふ労働党少数政府の危険がそれであった。こうしたことが1974年に起こったのであり、それは、多くの人々が、それまでは全面的に容認できると考えていた制度の欠陥にたいしてあらためて注意を喚起することになった。1979年5月におけるサッチャー夫人の首相選任は、ふたたび一定の保証を与えた。しかし、新政治勢力としての社会民主党の登場は、それが将来引き起こす『安定多数を欠いた』議会と不安定な立場の（労働党）少数政府の可能性とあいまって、選挙の改革を求める新たな要求を生み出すことになりそうである⁽³²⁾。」1970年代は二大政党制の危機の時代であり、二大政党の得票数が低下した時代である。また、1979年以降の労働党の分裂による社会民主党の誕生は二大政党制の危機にさらに拍車をかけるものであった。この状況のなかで、選挙改革を求める新たな要求が生み出されることになるが、そのことをミリバンドは予兆しており、かつそのことが多少は望ましいことであるかのような示唆を提示しているように思える。しかし、ミリバンドは、小選挙区制に代わる新しい選挙制度は何が望ましいのか、またそれに伴う政党制は何が望ましいのかを、明確には述べてはいない。

第六章 ミリバンドの政党制・選挙制度基準としての相対的自律性

(1) 政党政府と相対的自律性

資本主義国家・政府と政党制との関係について、ミリ

バンドの見解を見ておきたい。ミリバンドによれば、「政府がさらされる圧力のなかで抜群に重要なのは、一つは資本の圧力であり、他は労働の圧力であった。それらの諸要求は敵対的であり、闘争を生みだす。国家の任務は、資本の要請（そのあらゆる要求というわけではない）に応えることであるが、労働者階級にも危険なほどはげしい疎外の諸条件を生みださないように保障することであった⁽³³⁾。」つまり、資本主義国家の任務は、一方で、資本の要請に応えることであるが、他方で、労働の要請にも配慮することである。国家の任務・役割には二面性があるとミリバンドがみていることが理解できる。

続けてミリバンドはいう。「資本が政府に加える圧力と、資本が発揮する影響力とは、労働のそれよりもはるかに大きい。・・・この資本の優越性の一つの側面は、イギリスのすべての政府が、一貫して資本主義企業の意識的同盟者であったし、資本を援助し擁護しようと望んできたということである。これは、19世紀のウィッグ党政府とトーリー党政府について事実であったし、20世紀の保守党政府のみならず労働党政府についても、やはり事実であった。労働党政府が、資本主義企業を援助し擁護しようと望んだ仕方は、必ずしも資本主義企業の好みに合っていたわけではなかったし、保守党政府でさえ、資本のあれこれの部分から不満を招いたことは多かった。これは、やがて検討される国家の性格の重要な側面—国家の『相対的自律性』—にたいして注意を促す。だが、国家の目的は、つねに不明確ではなかった。すなわち、資本主義企業の繁栄を助長することがそれであった。資本主義企業の安定と成功とは、『国益』と同義語だという保守党のすべての閣僚と労働党のほとんどの閣僚が共有する信念を考えるなら、このこともまた、けっしておどろくにはあたらない。労働党政府は、私的部門とともに公的部門の繁栄を期待したのであろう。しかし、労働党政府は、つねに、公的部門は私的部門を補完するもの、そして私的部門に従属するものとさえ見ていたし、これは、つねに、それ以上にもつよい保守党政府の見方であった⁽³⁴⁾。」ミリバンドは資本主義国家・政府の二面性を指摘したが、この二面性の指摘は、労働よりも資本が優越するという前提においてである。イギリスは19世紀においては、ウィッグ党政府とトーリー党政府が存在したが、20世紀、特に第二次世界大戦以降は、保守党と労働党の二大政党制となっている。労働党は本来、労働組合の政党であり、労働者の味方であるが、保守党のみならず、労働党も資本主義企業を援助し擁護しようとしたというミリバンドの指摘は興味深い。保守党はそもそも資本主義政党であるが、保守党のすべての閣僚だ

けではなく、労働党のほとんどの閣僚も、資本主義企業の安定と成功の重要性を共通の信念としているというミリバンドの認識は、驚くべき認識である。アメリカだけではなく、イギリスも二大政党を同一性という概念でくることができるということを、ミリバンドは示しているのである。

この同一性について、ミリバンドはさらに次のように述べている。「これまでの労働党政府と保守党政府両者の資本主義企業にたいするかかわり方は、あきらかに国家の政策にかんして抜群に重要である。なぜなら、そのかかわり方は、経済秩序の性格を深刻な争点にはしないからであり、そしてまた、資本主義企業は、社会生活全体のなかで非常に重要だから、その他のほとんどの政策上の問題は、資本主義企業を決定的に重要な基準点にするようになることを意味するからである。・・・・・・戦時中を例外として、政府は、私的経済活動に効果的統制を及ぼすのがきわめて困難なことを知っている。・・・保守党政府は、そうした統制を及ぼしたいとは考えなかった。1945年いらい経済の統制を実現し、経済を『計画化』するために労働党政府が企てたような試みは、具体的な点ではけっして大したことにはならなかった⁽³⁵⁾。」保守党政府だけではなく、労働党政府も、資本主義企業にたいするかかわり方には、それほど大きな相違はなく、戦後、基幹産業の国有化を党是にした労働党の政策も、大したことにはならなかったという認識を、ミリバンドは示している。二大政党の同一性の認識である。

このような同一性を前提にした上で、両党の政策の傾向の違いはないのだろうか。ミリバンドによれば、財界は、實際上抜群に強力な圧力団体となっているが、「財界は、満足すべき党の財政状態が財界の献金に大きく依存している保守党の中枢部に卓越した地歩を築いている。財界は、その相当数が、自ら財界に属する多くの下院議員の不動の支持をアテにできるし、下院議員の多くは、院の内外における資本主義企業の強力な抜けめのない守護者として頼りにできるのである。この点では、上院も無力ではない。すなわち、活動的な上院議員の多くは、産業・金融・商業の資本主義企業の上層部に強固な地位を占めている⁽³⁶⁾。」イギリスの二大政党のうち、保守党が財界のための真の主要な政党であり、資本主義企業の真の擁護者、守護者ということである。これに対して、労働党は、財界、資本主義企業の主たる利益を侵害することはないが、それらと多少の距離を置いており、場合によっては、それらと対決することもあり得るといふことである。この点が保守党との傾向の違いといえる。

但し、保守党政府も、財界、資本主義企業のいつも言

いなりというわけではない。ミリバンドによれば、「政府と国家とは、とりわけ資本制民主主義国では、資本の単なる道具として行動するのではないし、また行動できないのである。普通選挙制度と政治的闘争の諸条件下では、いかなる政府も、異なった、しばしばあい反する利益を持つその他の諸勢力をまったく無視はできない。それらの諸勢力のなかでいちばん重要なのは、一般的状況下では組織労働者である。労働組合は、その力にたいする制限や制約にもかかわらず、政府が念頭におかざるをえない圧力団体であって、政府は、『対決』の時期でさえ、組合幹部の善意を確保しようと伝統的に努力してきたのである。・・・組織労働者の外には、一つの選挙勢力としてのそれ以外の労働者階級が位置している⁽³⁷⁾。」ミリバンドがよく使用する概念である「国家の相対的自律性」が存在するということである。財界、資本主義企業の真の主要政党である保守党が政権にあった時でさえ、資本の単なる道具として行動することはないし、労働党政権の場合であればなおさら行動することはないということである。小選挙区制は問題の多い選挙制度であるとミリバンドは認識しているが、その選挙制度の結果発生した二大政党制であっても、国家の相対的自律性は発揮できるというメリットが存在するとみているようである。資本の要請ではなく、一般国民の要請を擁護・実現できる社会は、二大政党制であっても可能であるということであろう。

ミリバンドがこの相対的自律性について別の所でも記載しているので、それをここで紹介しておきたい。資本の、あるいは保守勢力一般の長期的利益、「もし、政府がこれらの利益を効果的に擁護すべきだとすれば、どうすればそれができるか、他のあい争う諸利益や諸勢力にたいしてどんな譲歩をおこなうべきか、下からの圧力をどんな手段を使えばよりよく封じ込められるかを決めるにあたって、あきらかに相当程度の独自性を持たねばならない。この独自性は、まさに『相対的』であるが、にもかかわらず、それはほんものである。・・・・・・政府の活動、または不活動はすべて、資本の絶対的要請とか、資本家の絶対的命令によって決められるのではない。政府は、つねにこれよりもずっと多くの余地を持っているのである⁽³⁸⁾。」

(2) 上級公務員と相対的自律性

イギリスにおける政党政府と上級公務員との関係を通して、国家の相対的自律性がどのように発揮されるか、そのメカニズムをみておきたい。そのことによって、二大政党制においても十分に行政上の相対的自律性の発揮が期待できるかがわかる。ミリバンドは、第二次大戦後のアトリー労働党政府の綱領がそれほど社会主義的

ではなかったとみている。「イギリスの公務員が、『社会主義綱領』を掲げる政府と対決しなければならないようなことは一度もなかったし、また少なくとも、かれらが、そのような綱領の実行を決意した政府と対決しなければならないようなことは一度もなかった。……上級公務員は、一般に月並な見解を持つ人間である。それは、……かれらが、……一方の端を『穏健な』労働党、他方の端を反動的（しかし立憲的）保守党主義によって区画される試行のスペクトルのなかに位置していることを意味する。そしてまたかれらの大半が、一般的な政治的雰囲気いかんで少し左右に動くスペクトルのまん中あたりに見いだされることも、十分にありうることである⁽³⁹⁾。」続いて時代の変遷とともに、スペクトルの位置が変化しているとミリバンドはいう。「戦間期には、労働党の弱さと保守党運動のより粗暴な傾向の優越を反映して、上級公務員は、スペクトルの反動的な端のほうにはるかに強固に位置していた。……反共主義や『穏健な』労働党よりも左の一切の勢力にたいする反対は、第二次世界大戦後も、依然として尊敬に値する社会的地位にふさわしい思考の不可欠の一部であったが、経済・社会生活への国家の介入にかんする以前よりもはるかに積極的な見解もまた、全面的に受け入れられるようになった。ケインズは、——サッチャー政府の誕生とともに、かれの名に新たな不信のレッテルが貼られるまで——官界ではタブー視される人物から、あがめられる人物に変わったのである。……少なくとも、つよい保守主義は、もはや支持できる唯一の立場ではなくなり、穏健な社会民主主義の立場も、認められるようになった⁽⁴⁰⁾。」上級公務員の思考は、少し左右に動くスペクトルのまん中あたりに見いだされるが、戦後は、経済・社会生活への国家介入の積極的な見解であるケインズ主義をも受け入れるようになったということである。このような穏健な社会民主主義の受入れは、上級公務員の思考が、スペクトルのまん中あたりの左へ移行したことを意味する。イギリスにおいては、二大政党制のもとにおいても、相対的自律性が一層高まったということを、ミリバンドは示唆しているように思える。

続けてミリバンドはいう。「戦争がもたらした地殻変動を考えれば、高級公務員が、1945年の労働党政府を率いたものと一緒に仕事をするのはいともたやすいことだと考えたのは、不思議ではない。……また。1964年から1970年までと、1974年から1979年までの労働党政府の構成員とのあいだになにか大問題が持ちあがる理由も、ほとんど見当たらなかった。……すべての公務員が、けっして反動的だったわけではないし、一方、ほんの少数の大臣が、ラディ

カルまたは社会主義的だったにすぎない。……ある特定の政策が、承認された理念の枠内に収まっていれば」よいということである⁽⁴¹⁾。この承認された理念の枠が、戦後はある程度は広がったということである。

スペクトルが左へ移行する、承認された理念の枠が広がるように、ある程度は、上級公務員も穏健な改革を認め、執行することが期待できるが、但し、ミリバンドは、高級公務員の限界性について言及することを忘れてはいない。「高級公務員が……進んだ見解を抱くことを期待するのは妥当ではなかろう。かれらの大多数は、パブリック・スクールとオックスフォードとケンブリッジの教育を受けた中・上流階級の家庭の出身である。そのような前歴が、自動的、不可避免的に信徒を生みだすわけではないが、大体においてそうである。こうした前歴のない公務員でも、公務員制度内の出世過程によって信徒へと『社会化』されるし、もしかれらが、右寄りの理念や態度を持ち合わせていないとすれば、それを身につけるという証拠を早い機会に示さないかぎり、あまり出世はできないだろう⁽⁴²⁾。」

第七章 おわりに

民主主義を最も適切に端的に表現する言葉として、リンカーンの「人民の人民による人民のための政治」を挙げることができる。この言葉は、人民による政治と人民のための政治に分けることができる。この二種類の政治という観点から、どのような選挙制度、政党制が望ましいのかを、考察しておきたい。人民による政治は主権在民を意味するが、間接民主主義と直接民主主義からなる。直接民主主義は、スイスのカントンやアメリカ北東部のタウンミーティング、およびペートマンやマクファースンが提唱した参加民主主義を指している。間接民主主義は代議制を通しての国民の民意の集約である。民意の集約、吸い上げ、反映という観点では、どのような選挙制度、政党制がよいのだろうか。

ラスキは小選挙区制・二大政党制の擁護者であるが、小選挙区制は、得票数と議席数の不釣り合いがあることから、比例代表制を求める世論がかつてのイギリスであったという事実を認めている。ミリバンドは、前述しているが、イギリスの小選挙区制度について、「選挙で投じられた票と獲得した議席との関係を大きくゆがめる制度」であると批判し、イギリスの「首位当選」制度は、「民衆の票をほとんど確実にねじまげてしまう」と論じている。過大な代表制、得票における多数派と議席における多数派の不一致等というミリバンドの指摘は、民意の集約、民意の反映という点で、小選挙区制、それに基づく二大政党制には、問題があることを物語っている。ミリバンドは

労働党のイデオログであるので、どのような選挙制度、政党制が望ましいか明言していないが、選挙制度改革の必要性は認めているようである。民意の集約、反映という点では、比例代表制のほうが小選挙区制よりも望ましい制度であるといえるだろう。

それでは、人民のための政治という観点からは、どのような選挙制度、政党制が望ましいのだろうか。ラスキは、小選挙区制、二党制であっても、国民のための政治、つまり社会奉仕国家が実現するとみている。前述したが、その代表的例として、アメリカのルーズベルト民主党政権のニューディール政策を、ラスキは挙げている。小選挙区制、二大政党制のアメリカにおけるニューディール政策に対するラスキの期待は大きい。

ラスキと比較して、小選挙区制に多少懐疑的なミリバンドにおいても、その選挙制度の結果発生した二大政党制であっても、国家の相対的自律性は発揮できるというメリットが存在するとみている。前述したが、資本の要請ではなく、一般国民の要請を擁護・実現できる社会は、二大政党制であっても可能だというのである。政党政府の政策を執行する上級公務員の思考が、スペクトルのまん中あたりの左へ移行することも可能であり、イギリスにおいては、二大政党制のもとにおいても、穏健な社会民主主義であれば、受入れられ、相対的自律性が高まる可能性があることを、ミリバンドは示唆している。人民のための政治という観点からいえば、小選挙区制、二党制を評価することはできよう。但し、21世紀初頭のアメリカの分極化の傾向にみられるように、二党制でも相対的自律性がそれほど高まらないことがあることにも、注意が必要であろう。

ラスキは、二党制を評価する理由として、単独政権として、首尾一貫した政策を断行、実施できる、ということをよく掲げている。首尾一貫した政策であれば、どのような政策でもよいというわけではなく、社会奉仕国家に資する内容のものを、ラスキは当然ながら考えているといえよう。理想とする政策を果敢に断行できる点を彼は評価しているのである。

これに対して、比例代表制、多党制の場合は、どうであろうか。人民のための政治に結びつくであろうか。多党制のもとでも、永続的で安定的な政権が存在することも事実である。戦後の西ドイツ、現在のドイツなどが代表的例である。西ドイツは、福祉国家として、時短先進国として、自然エネルギーを重視する国として、人民のための政治に十分に寄与している。しかし、採用されている選挙制度は、完全比例代表制ではなく、何らかの形で連立政権であっても安定化する仕組みが組み込まれている制度である。そのような工夫が施されている。短命

政権、小党林立を回避する手立てである。西ドイツの場合は、小選挙区比例代表併用制であり、完全比例代表制ではなく、比例代表制を小選挙区制にからめており、また5%阻止条項も存在している。サルトリーが『政党と政党制』のなかで考察しているが⁽⁴³⁾、西ドイツ、現在のドイツは「限定的多党制」(穏健な多党制)として、政局も安定しており、かつ人民のための政治に十分に寄与し続けているといえよう。

人民のための政治という観点では、民意の反映で欠陥が大きいとされた小選挙区制、二大政党制であっても、この観点到資することは可能であり、完全ではない比例代表制、限定的多党制のもとではさらに十分に、この観点到資することが可能であるといえよう。

注

- (1) H. J. Laski, *The Crisis and The Constitution : 1931 and After* (Letchworth : The Hogarth Press and the Fabian Society, 1932). 「危機と憲法」岡田良夫訳『危機のなかの議会政治』法律文化社、1964年所収。ラスキは、次の他の著書でも選挙制度、政党制を論じている。『政治学大綱』(Laski, *A Grammar of Politics* (London: George Allen and Unwin, 1967)). 横越英一訳『政治学大綱』下巻、法政大学出版局、1952年)、『政治学入門』(Laski, *An Introduction to Politics* (London: George Allen and Unwin, 1951)). 横越英一訳『新版 政治学入門』東京創元社、1980年)、『危機にたつ民主主義』(Laski, *Democracy in Crisis* (New York : AMS Press, 1933)). 岡田良夫訳『危機にたつ民主主義』ミネルヴァ書房、1963年)、『イギリスの議会政治』(Laski, *Parliamentary Government in England* (London: George Allen and Unwin, 1938)). 前田英昭訳『イギリスの議会政治』日本評論社、1990年)である。これらの著書で論じられた選挙制度、政党制については、拙著『現代世界と民主的変革の政治学』(昭和堂、2005年、199-220頁)のなかで考察しているので、参照のこと。
- (2) Laski, *The Crisis and The Constitution : 1931 and After*, *op. cit.*, p. 37. 岡田訳、141頁。
- (3) *Ibid.*, p. 37. 岡田訳、141頁。
- (4) *Ibid.*, p. 37. 岡田訳、141頁。
- (5) *Ibid.*, p. 37. 岡田訳、141-142頁。
- (6) *Ibid.*, pp. 13-14. 岡田訳、105頁-106頁。
- (7) *Ibid.*, p. 17. 岡田訳、111頁。
- (8) *Ibid.*, p. 17. 岡田訳、111頁。
- (9) *Ibid.*, p. 43. 岡田訳、151頁。
- (10) *Ibid.*, p. 43. 岡田訳、151頁。
- (11) *Ibid.*, p. 43. 岡田訳、151頁。

- (12) *Ibid.*, p. 44. 岡田訳、152－154頁。
- (13) 柳沢尚武『二大政党制と小選挙区制』新日本出版社、1996年、68－69頁参照。
- (14) 同書、70頁。
- (15) 同書、73－78頁参照。
- (16) 同書、115－116頁。
- (17) 吉田徹『二大政党制批判論』光文社、2009年、143－144頁。
- (18) 同書、144－145頁。
- (19) H. J. Laski, “The Roosevelt Experiment,” *The Atlantic Monthly*, CLIII (February, 1934). p. 143.
- (20) *Ibid.*, p. 144.
- (21) *Ibid.*, p. 152.
- (22) H. J. Laski, “The Public Papers and Addresses of Franklin D. Roosevelt,” *University of Chicago Law Review*, VI (December, 1938). pp. 23－25. このルーズベルトの公文書と演説集は、「アメリカ合衆国の公的生活における興味深い、開明的な改革を表わしている。」*Ibid.*, p. 23. もちろん、ルーズベルトの改革は容易ではないが、抵抗のなかで、困難を徐々に克服する様子は、次のラスキの言葉より理解できる。「彼はまっすぐの一本道を歩んだわけではないといえる。前進と退却をしながら迷路のような回り道を進んだとみることができよう。この回り道のいくつかは、外部の人にとっては、不可解なものである。」*Ibid.*, pp. 24-25. 改革に後ろ向きなアメリカの政治制度のなかで、海図のないところをルーズベルトが切り開く様子は、ラスキの次の言葉より理解できる。「ルーズベルトはある時は命令し、ある時は説得し、ある時はおだて、ある時は警告し、ある時は脅す。このような策略にみちた彼の工夫の多様性は、彼の置かれた立場の複雑性と符合する。」*Ibid.*, p. 25.
- (23) *Ibid.*, pp. 28－29. ラスキはルーズベルト大統領を偉大な大統領であると評価しているが、次のラスキの言葉にみられるように、その評価は、アメリカだけではなく、ヨーロッパをも救うであろうという意味で偉大であるということである。「ルーズベルトが成功するなら、彼は世界の歴史に新しいページを記録することになるだろう。というのは、彼のエネルギーによってアメリカを救済したとすれば、彼の至高の事例によって、彼はヨーロッパをも救済することになるだろう。」Laski, “The Roosevelt Experiment,” *op. cit.*, p. 153.
- (24) R. Miliband, *The State in Capitalist Society* (New York: Basic Books, Inc., Publishers, 1969). pp. 184-185. 田口富久治訳『現代資本主義国家論』未来社、1970年、210－211頁。
- (25) *Ibid.*, p. 69. 田口訳、334－335頁。
- (26) *Ibid.*, pp. 251-252. 田口訳、286頁。
- (27) *Ibid.*, p. 102. 田口訳、119頁。
- (28) R. Miliband, *Capitalist Democracy in Britain* (Oxford: Oxford University Press, 1984). p. 36. 北西允訳『イギリスの民主政治』青木書店、1984年、51頁。
- (29) *Ibid.*, p. 36. 北西訳、51－52頁。
- (30) *Ibid.*, pp. 36-37. 北西訳、52頁。
- (31) *Ibid.*, p. 37. 北西訳、52頁。
- (32) *Ibid.*, p. 38. 北西訳、54頁。
- (33) *Ibid.*, p. 94. 北西訳、144頁。
- (34) *Ibid.*, pp. 94-95. 北西訳、144－145頁。
- (35) *Ibid.*, pp. 95-96. 北西訳、145－146頁。
- (36) *Ibid.*, p. 97. 北西訳、147－148頁。
- (37) *Ibid.*, pp. 97-98. 北西訳、148頁。
- (38) *Ibid.*, p. 99. 北西訳、150頁。
- (39) *Ibid.*, pp. 100-101. 北西訳、152－153頁。
- (40) *Ibid.*, p. 101. 北西訳、153－154頁。
- (41) *Ibid.*, p. 102. 北西訳、154－155頁。
- (42) *Ibid.*, pp. 102-103. 北西訳、155－156頁。
- (43) G. Sartori, *Parties and Party Systems* (Cambridge: Cambridge University Press, 1976). 岡沢憲英・川野秀之訳『現代政党学』早稲田大学出版部、1980年。